

【議案名】

議第5276号 川越都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

有

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5277号 川越都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

日高市旭ヶ丘松の台地区は、土地区画整理事業（組合施行）による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから、市街化区域へ編入するものです。

・市街化区域への編入面積 約36.0ha

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5278号 飯能都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5279号 飯能都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

市道1-4号線沿道地区は、市道1-4号線の拡幅整備により区域区分の境界である道路の位置が変更されたため、市街化調整区域に編入するものです。

- ・市街化調整区域への編入面積 約0.4ha

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5280号 都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域の面積の変更
について（飯能市）

[議案概要]

建築基準法の規定に基づき、都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域の面積について変更するものです。

対象区域：飯能市 面積約2,505.0ha（地区の拡大）

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 建築安全課 建築指導担当

直通番号 048-830-5519

【議案名】

議第5281号 所沢都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5282号 所沢都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

所沢市三ヶ島工業団地周辺地区は、土地区画整理事業（組合施行）による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから、市街化区域へ編入するものです。

所沢市下安松東地区は、計画的な市街地整備の実施が確実となった際に市街化区域に再編入するとしていた、いわゆる「旧暫定逆線引き地区」である本地区において、土地区画整理事業（組合施行）による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから市街化区域へ編入するものです。

- ・市街化区域への編入面積 約43.7ha
（三ヶ島工業団地周辺地区 約28.6ha）
（下安松東地区 約15.1ha）

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5283号 和光都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5284号 和光都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

和光市和光北インター東部地区は、土地区画整理事業（組合施行）による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから、市街化区域へ編入するものです。

- ・市街化区域への編入面積 約41.4ha

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第 5 2 8 5 号 越谷都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第 5 2 8 6 号 越谷都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第 6 条の規定により平成 2 7 年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和 1 2 年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

花田地区は、一級河川新方川の河川改修事業により区域区分の境界である河川の位置が変更されたため、市街化調整区域に編入するものです。

- ・市街化調整区域に編入する面積 約 3.4ha

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5287号 草加都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5288号 草加都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

草加彦成線沿道地区は、県道草加八潮三郷線の拡幅整備により区域区分の境界である道路の位置が変更されたため、市街化調整区域に編入するものです。

・市街化調整区域への編入面積 約0.2ha

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5289号 都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域の面積の変更
について（八潮市）

[議案概要]

建築基準法の規定に基づき、都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域の面積について変更するものです。

対象区域：八潮市 面積約253.5ha（地区の拡大）

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 建築安全課 建築指導担当

直通番号 048-830-5519

【議案名】

議第5290号 志木都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5291号 志木都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5292号 新座都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5293号 新座都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5294号 富士見都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5295号 富士見都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5296号 川口都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5297号 川口都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5298号 蕨都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5299号 蕨都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5300号 戸田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5301号 戸田都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5302号 入間都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5303号 入間都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5304号 狭山都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5305号 狭山都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5306号 毛呂山・越生都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5307号 毛呂山・越生都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5308号 鴻巣都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5309号 鴻巣都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5310号 桶川都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5311号 桶川都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5312号 北本都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5313号 北本都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5314号 行田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5315号 行田都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5316号 久喜都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5317号 久喜都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5318号 幸手都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5319号 幸手都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5320号 羽生都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5321号 羽生都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5322号 小川都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本方針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第5323号 小川都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第5324号 都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る数値の変更について（鳩山町）

[議案概要]

建築基準法の規定に基づき、都市計画区域のうち用途地域のない区域内の建築物に係る数値について変更するものです。

対象区域：鳩山町 面積約2,373.8ha（地区の縮小）、面積約5.3ha（地区の新設）

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 建築安全課 建築指導担当

直通番号 048-830-5519